

福島県森林環境税に関する
県民アンケートの結果について

令和6年10月
福島県農林水産部

令和6年度森林環境税に関するアンケートの結果について

福島県農林水産部森林計画課

1 目的

- ・福島県森林環境税の現行制度は令和7年度に満了
- ・認知度や令和8年度以降のあり方について、アンケート調査を実施
- ・県民の意見を把握し、検討の参考とする

2 実施の概要

- (1) 調査地域 県内一円
- (2) 調査対象 県内に居住し県民税の納付義務のある男女個人及び県内に所在する企業
- (3) 調査方法 県及び市町村において、あらゆる機会(窓口、イベント、会議、回覧等)を捉えて調査を実施。
また、個人向け調査にインターネットによるWEB回答も実施
- (4) 調査期間 令和6年7月18日～令和6年8月31日
- (5) 回答状況 総回答数 12,874件(個人12,623件、法人251件)

3 調査の項目

- 問1 回答者の属性(居住地・所在地、性別、年代、職業・業種、森林の所有状況)
- 問2 森林との関わりについて
- 問3 福島県内の森林について
- 問4 森林の働きについて
- 問5 国の森林環境税について
- 問6 福島県森林環境税について
- 問7 福島県森林環境税の取組内容について
- 問8 福島県森林環境税の今後について 令和8年度以降についてどうすべきか
- 問9 福島県森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だと思うか
- 問10 今後重視して取り組むべきと思うものについて①
- 問11 今後重視して取り組むべきと思うものについて②

4 結果の分析

- (1) 単純集計:設問毎の結果を集計。
- (2) クロス集計:問1と問6の単純集計の要素を他の質問の集計軸として分析した。
 - ・以上の集計分析の結果を、前回、令和元年度実施のアンケートと比較した。

5 アンケートへの回答状況

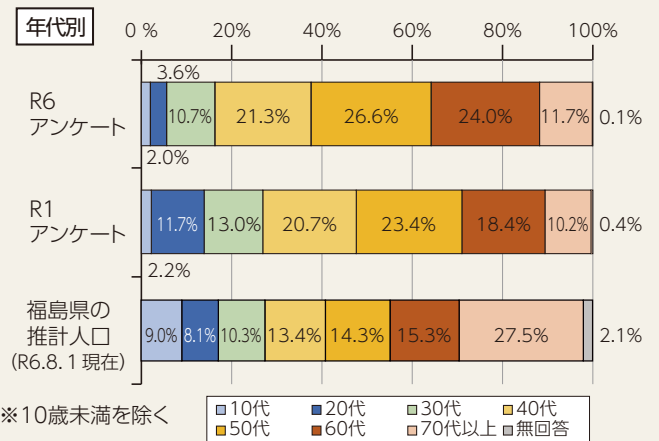
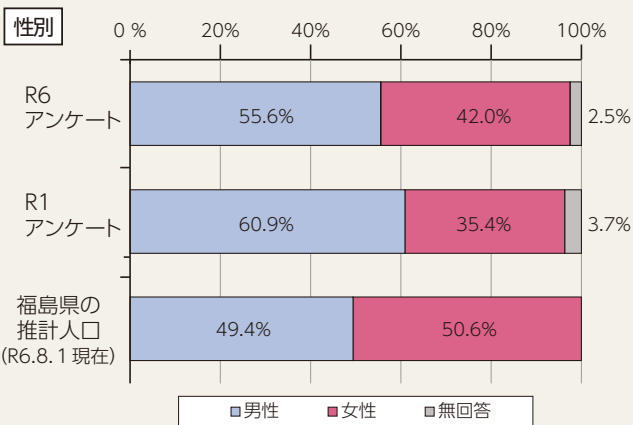
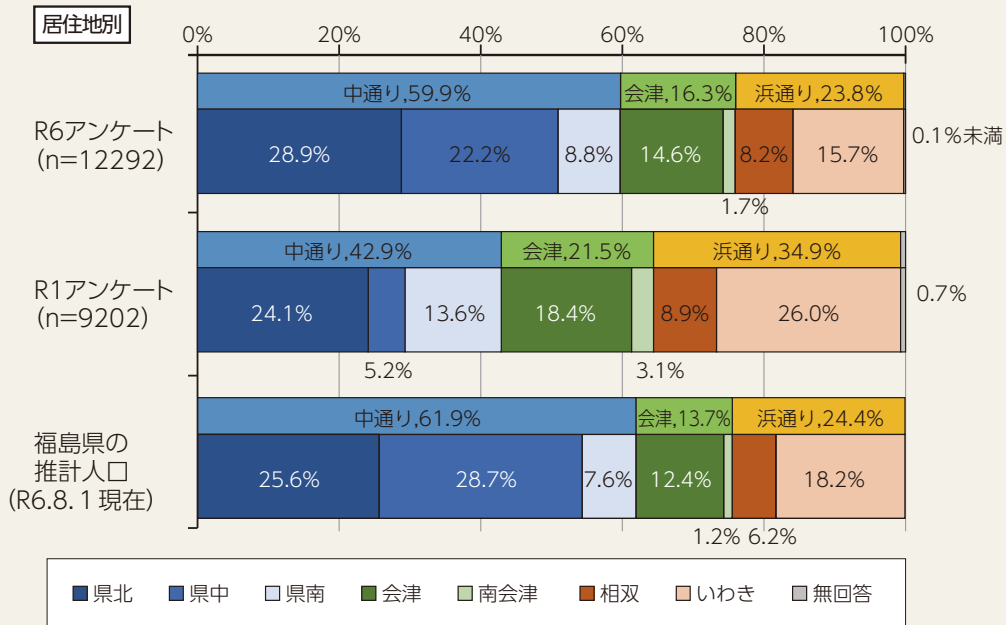
(1) 回答数の評価

	総回答	個人回答	企業回答
R6 アンケート	12,874件 (うち無効 344件)	12,623件 (98.1%) (うち無効 331件)	251件 (1.9%) (うち無効 13件)
R1 アンケート R1.10.24～12.25 実施	9,489件 (うち無効 51件)	9,252件 (97.5%) (うち無効 50件)	237件 (2.5%) (うち無効 1件)

- ・回答の誤差、信頼性を考慮した、200万人の意見の反映に必要な回答数は約1,000件
- ・回答者の構成【個人】40代～60代の割合が高い。
【企業】県内企業業種構成に比べ、卸売・小売業の割合が低く、農林漁業の割合が高い。

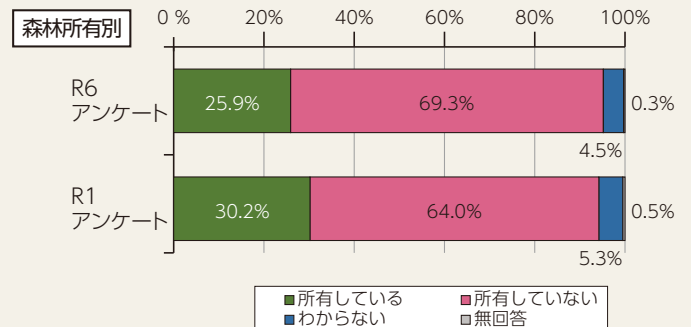
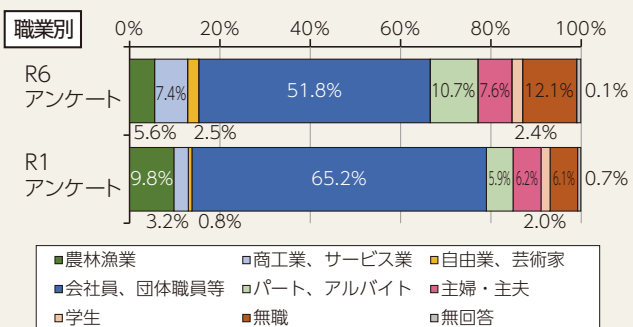
(2) 回答者の構成

ア 個人回答



・R1アンケートと比較すると、会津、浜通りの構成に比べ、中通りの構成が高くなっている。

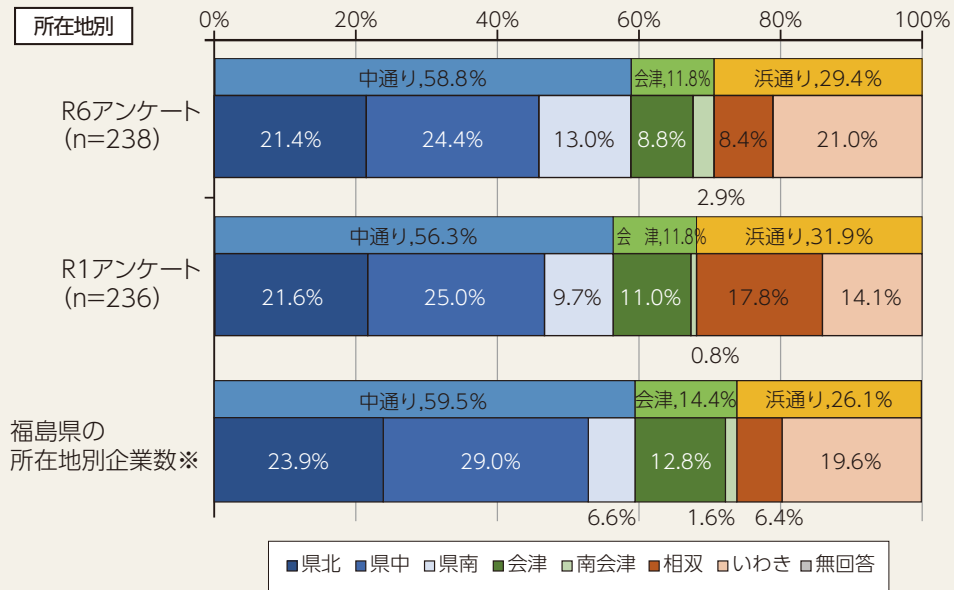
・40～50代の関心の高さが表れている。
・10代及び70代以上の回答者が少ない。



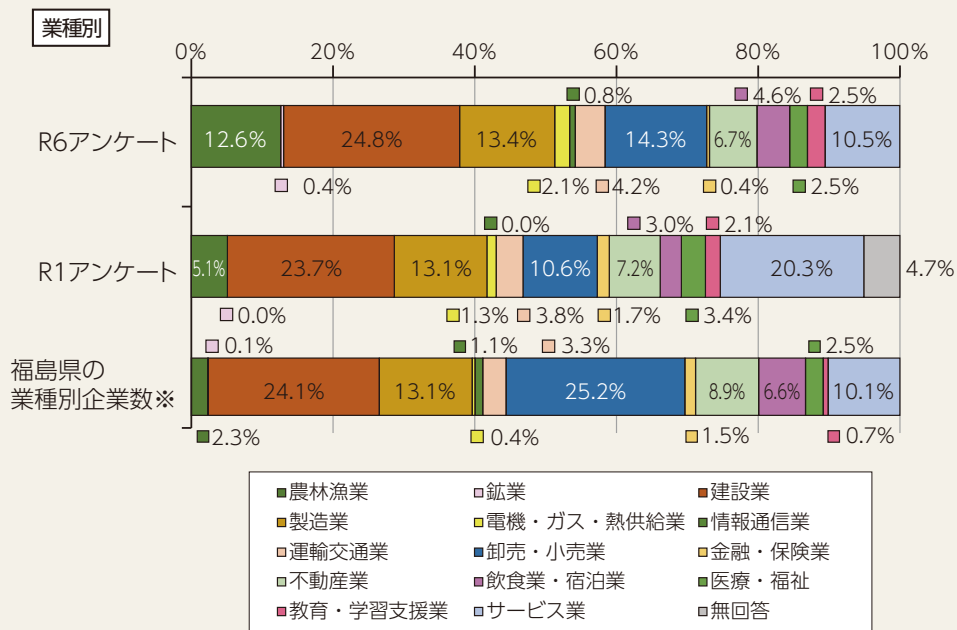
・R1アンケートと比較すると、会社員・団体職員の割合が減りパート・アルバイト、無職の割合が増えた。

※福島県の推計人口 (R6.8.1 現在)
【福島県現住人口調査年齢 (5歳階級) 別人口】より作成

イ 企業別回答



- ・R6アンケートの回答企業の所在地について福島県の企業所在地の構成と比べると、浜通りの構成が高くなっている。
- ・R1アンケートと比較すると、中通りの構成が高くなっている。



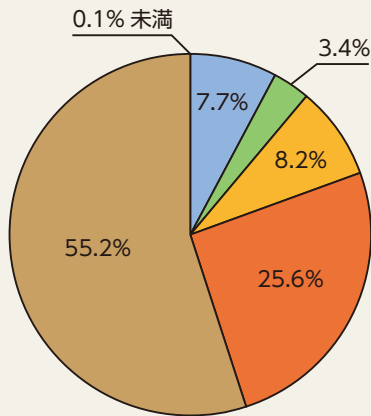
- ・R1アンケートと比較すると、農林漁業の回答割合が増え、サービス業の回答割合が減少した。

※福島県の所在地別企業数
 ※福島県の業種別企業数
 「令和3年経済センサス-活動調査結果報告書(産業横断的集計)(福島県)」から作成

6 アンケートの結果

(1) 森林との関わりについて

問2 あなたは現在、森林とどの程度関わりがありますか。(無効を除く)



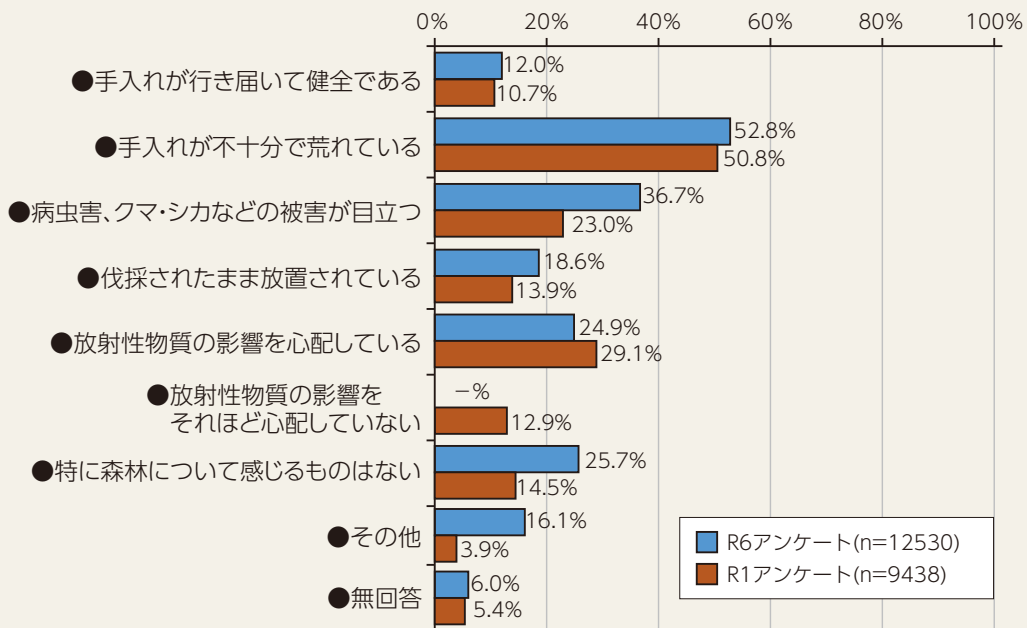
R6アンケート(n=12530)

- 生活や仕事、趣味等で頻繁に森林に立ち入る機会がある
- 生活や仕事、趣味等で週1回程度は森林に立ち入っている
- 生活や仕事、趣味等で月1回程度は森林に立ち入っている
- 年に数回、森林に立ち入る程度である
- 森林にはほとんど立ち入らない
- 無回答

・「森林にはほとんど立ち入らない」が5割を超える。

(2) 福島県内の森林について

問3 福島県の森林は県の面積の約七割を占めています。あなたは、県内の森林についてどのように感じていますか。(無効を除く)



※「その他」の概要

再生可能エネルギー発電施設による森林開発の影響に関するものが多く、続いて森林整備が遅れていること、森林の状況についてよく知らない、などの声が目立った。

- ・「手入れが不十分で荒れている」が5割を超える
- ・「病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ」の割合が増加

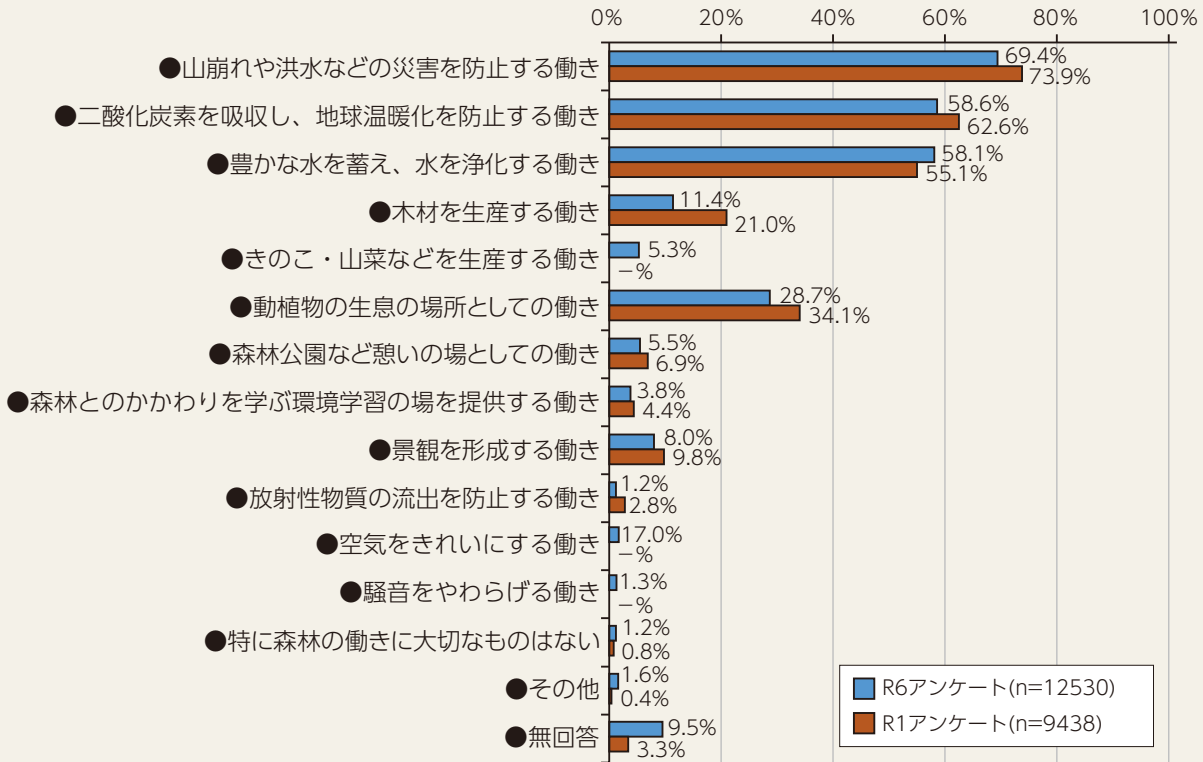
○「放射性物質の影響を心配している」回答者の方部別割合

							単純集計	24.9%
R6	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
	29.3%	24.1%	6.2%	8.2%	0.6%	13.5%	18.2%	
R1	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
	32.7%	32.6%	24.6%	20.8%	17.5%	37.6%	31.5%	

全方部減少傾向にあるものの、ほか地域と比べ県北・県中の割合はあまり減少していない。

(3) 森林の働きについて

問 4 森林は豊かな水やきれいな空気を育み、災害から県土を守り、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど様々な役割を果たしていますが、あなたはどれが大切だと思いますか。(3つまで選択)

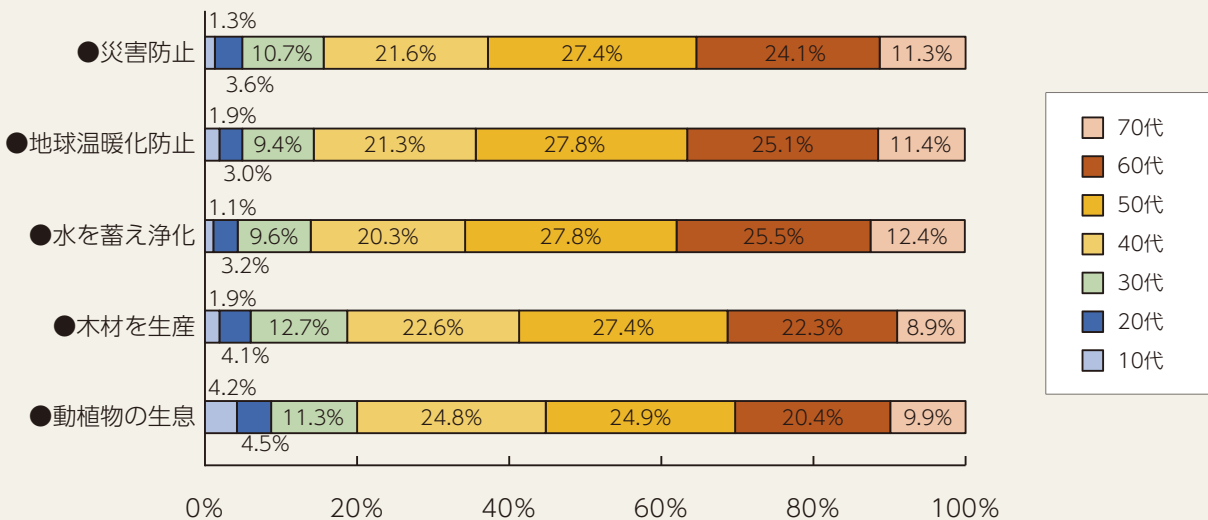


- ・「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」が約7割
- ・「地球温暖化を防止する働き」「水を蓄える働き・水を浄化する働き」も5割を超える

※「その他」の概要

豊かな環境を生み出す場所、地球の生物にとって不可欠なもの、選択肢の全てが大事である、などの声が目立った。

○上位5項目の世代別回答割合



(4) 国の森林環境税について

問5 福島県の森林環境税は、森林環境の保全や森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を目的として、様々な取り組みに活用されています。
 今年度から、県の森林環境税とは異なり、森林吸収源対策等のための森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税が新たに国から県と市町村に交付され、次のような使い道が示されています。
 あなたは、福島県森林環境税と国の森林環境税が異なる制度であったことを知っていましたか。

図1

「福島県森林環境税」と「国の森林環境税」

福島県の森林づくりのために、それぞれの用途で、県・市町村が有効に活用しています。

福島県森林環境税(県税)

国の森林環境税(国税)

どんな税なの？

水源のかん養や県土の保全など、私たちの生活に様々な恵みをもたらす森林をすべての県民で守り育て、次の世代に引き継いでいくため平成18年度から県が導入しています。

市町村が行う森林の整備やその促進を図るため、令和6年度から国税として課税がはじまりました。全国の市町村(配分9割)と都道府県(配分1割)に森林環境譲与税として配分されています。

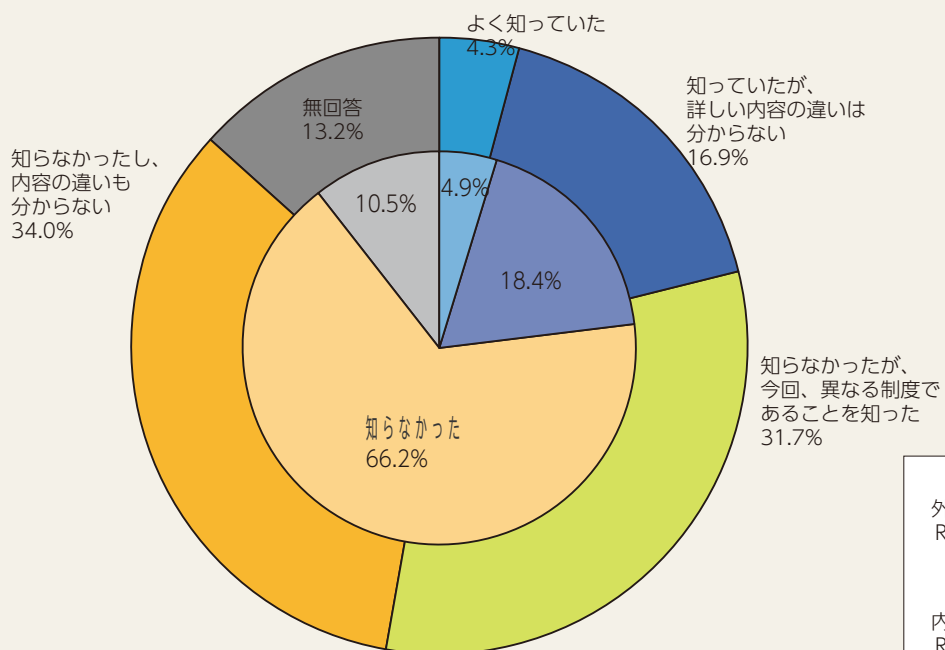
何に活用されているの？

県が、森林の持つ機能の維持や森林環境を保全する取組みを支援しています。

- ① 森林の整備
- ② 花粉の少ない苗木づくり など
- また、森林を守り育てる意識を広げる取組みに活用しています。
- ③ 県民参加の植樹イベント
- ④ 森林環境学習 など

市町村は、森林所有者から管理を委託された森林の整備などに活用しています。

- ⑤ 市町村に委託された森林の整備
- ⑥ 林業従事者の育成
- ⑦ 市町村向けの短期研修 など



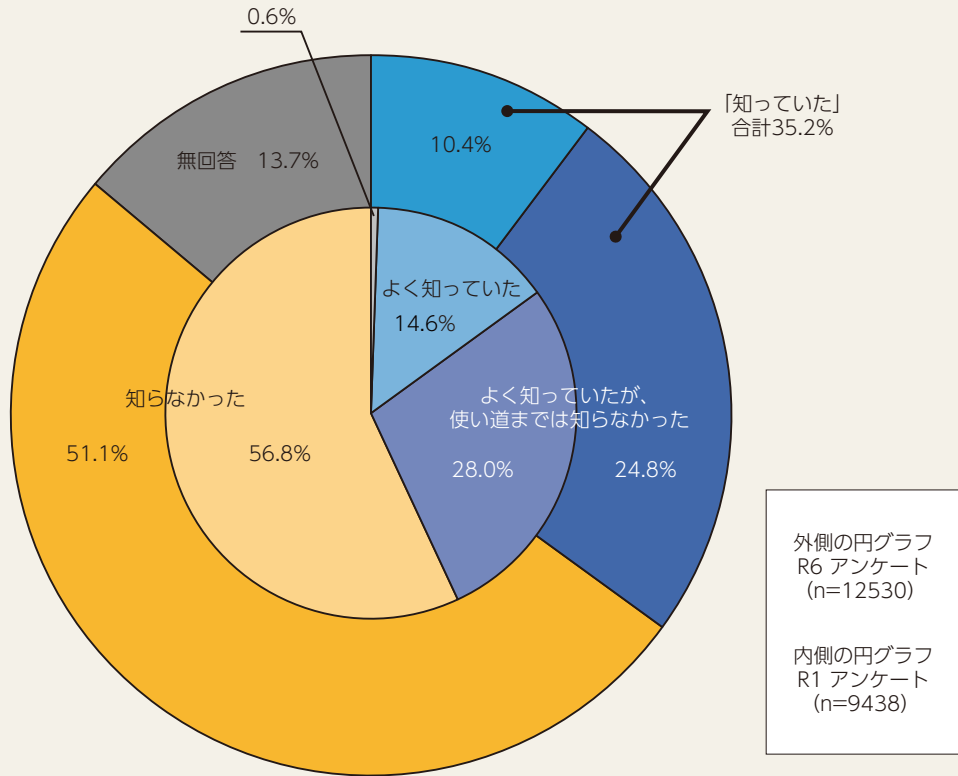
外側の円グラフ
R6 アンケート
(n=12530)

内側の円グラフ
R1 アンケート
(n=9438)

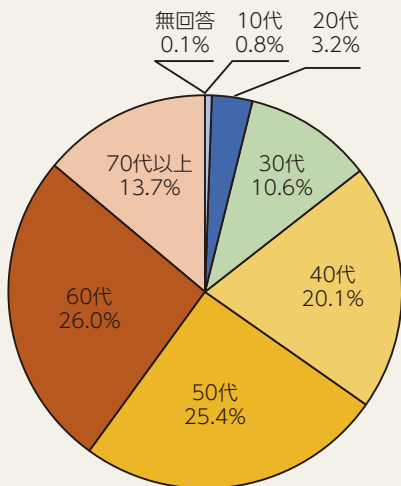
・元より知らなかった割合は前回とほぼ同じであり、大きな変化がない。

(5) 福島県森林環境税について

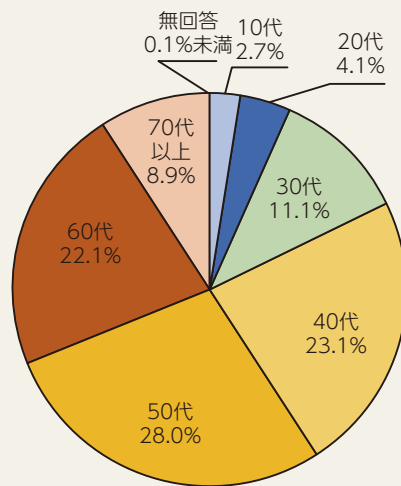
問6 福島県の森林を健全に次世代へ引き継ぐため、平成18年度から福島県森林環境税を導入し、納税者の方から年間1,000円(住民税に含まれています)を納めていただき、森林整備などの取り組みを行っています。
あなたは、この森林環境税を知っていましたか。(1つ選択)



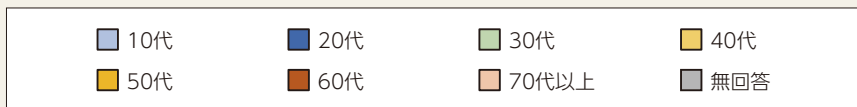
「知っていた」合計年代別



「知らなかった」年代別



R6アンケート (n=12292) 個人



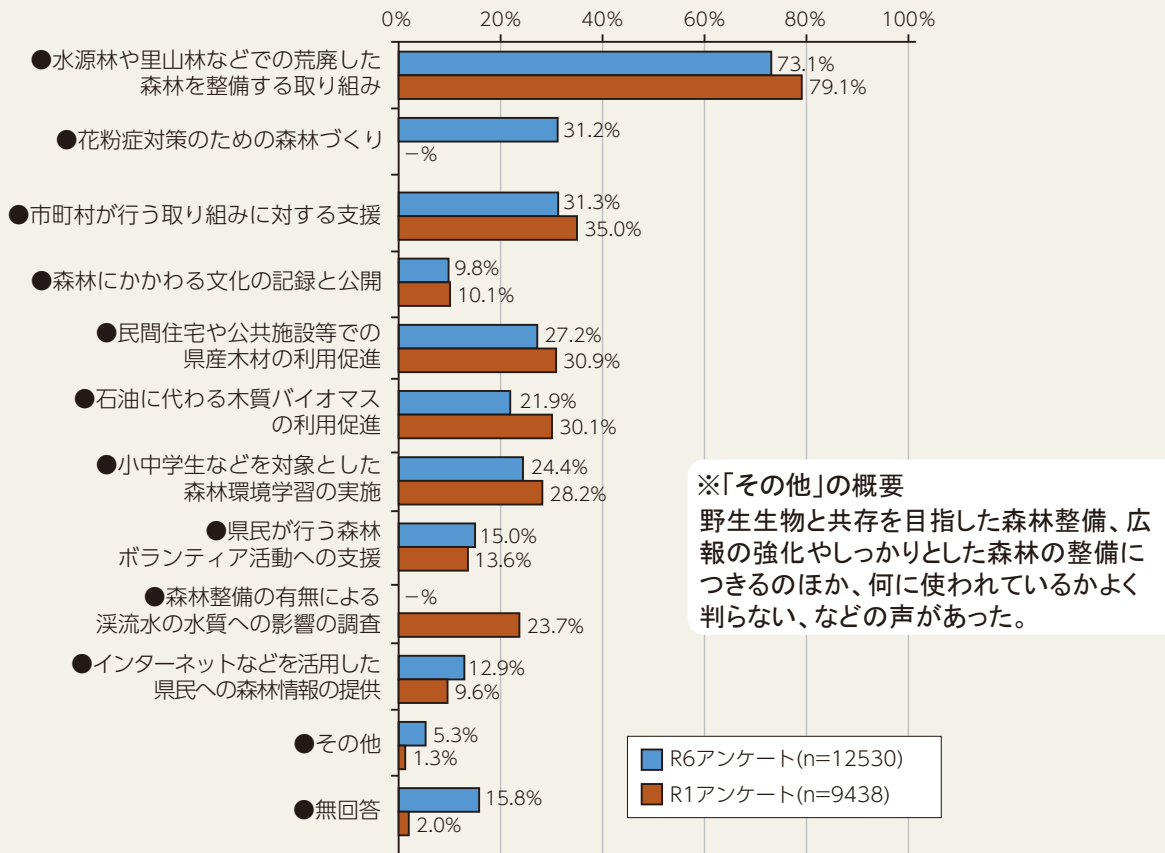
・認知度35.2%

(「よく知っていた」「使い道までは知らなかった」の合計)

R1アンケートと比較すると、認知度は7.4ポイント下降している。(R1アンケートの認知度:42.6%)

(6) 福島県森林環境税の取組内容について

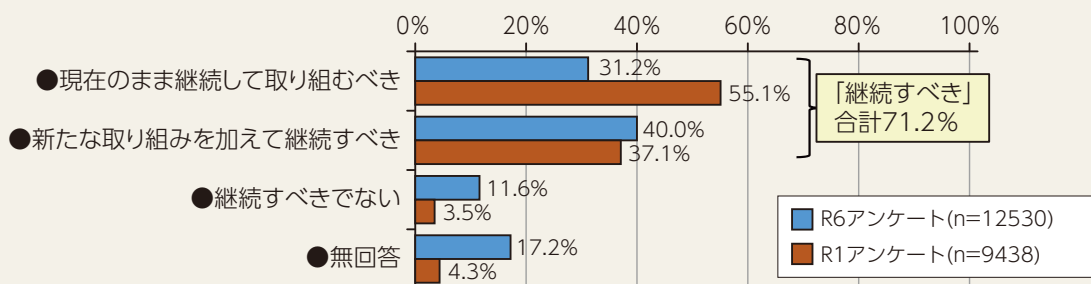
問7 現在、福島県森林環境税を財源として取り組んでいる内容について、あなたは次のどれが大切だと思いますか。(3つまで選択)



・「水源林や里山林などでの荒廃した森林を整備する取り組み」が7割以上を占める。

(7) 福島県森林環境税の今後について 令和8年度以降についてどうすべきか

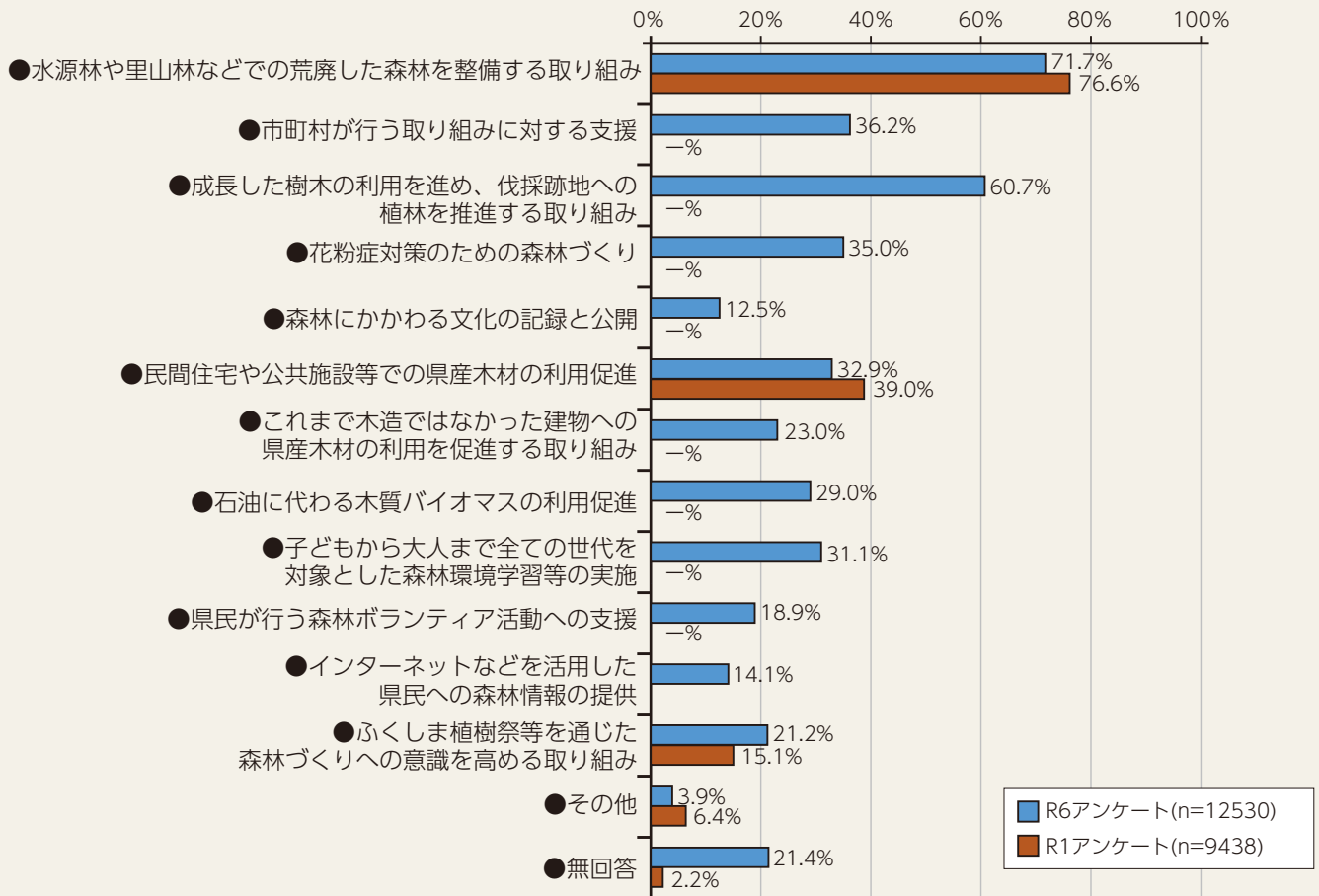
問8 福島県森林環境税を活用した取り組みは、現在、第4期対策として令和3年度から令和7年度までの5年間行うこととしています。あなたは、令和8年度以降についてどのようにお考えですか。(1つ選択)



「継続すべきでない」理由の概要
県内で再生可能エネルギー発電施設による森林開発が多く環境税の効果が無いと感じるから、国税が創設されたから、効果がよく判らない、などの声が目立った。

(8) 福島県森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だと思うか

問9 令和8年度以降、福島県森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だと思いますか。(5つまで選択)



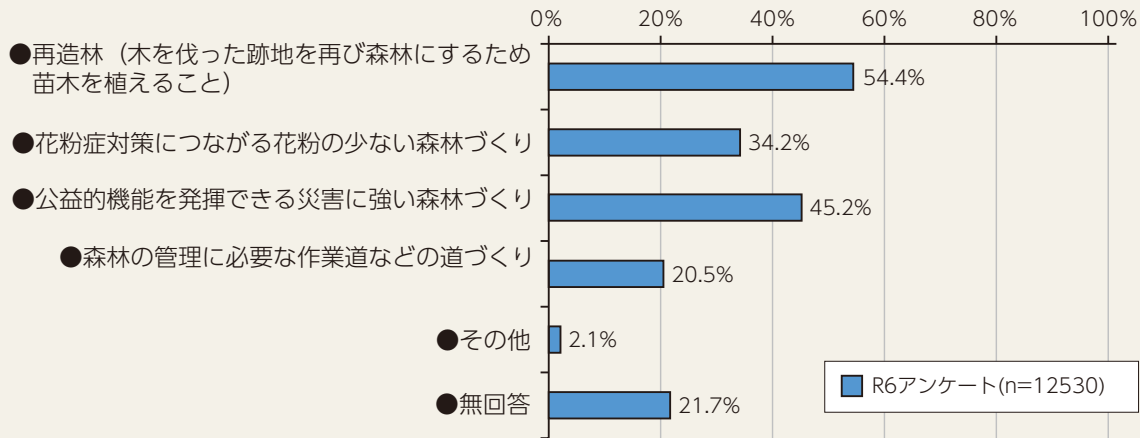
- ・「水源林や里山林などでの荒廃した森林を整備する取り組み」が7割以上を占める。
- ・「成長した樹木の利用を進め、伐採跡地への植林を推進する取り組み」は6割近くにのぼり、全体的に見ても森林を健全に循環利用していく大切さへの意識の高さが伺える。

※「その他」の概要

再生可能エネルギー発電施設による森林開発を防止する取り組みに関してが最も多く、続いて公益的機能を高める森林整備の更なる推進、担い手の育成や獣害対策への声があった。

(9) 今後重視して取り組むべきと思うものについて①

問 10 これまで、福島県森林環境税により森林環境の保全を目的に、間伐等の森林整備を 32,035ha（猪苗代湖3個分）実施してきました。現在は、昔植えたスギなどが大きく育ち、木材としての利用時期を迎えている森林が多くあります。そのような中、今後重視して取り組むべきと思うものはどれですか。（2つまで選択）



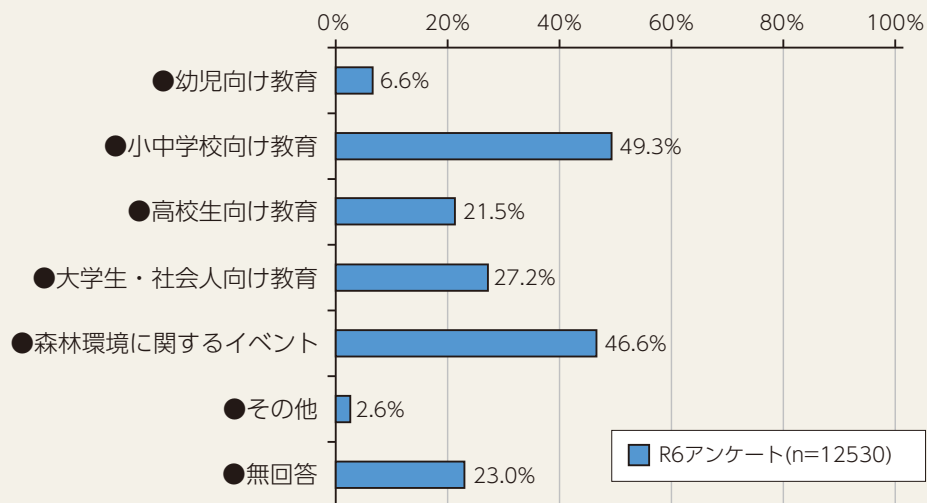
・「再造林」が5割を超えており、続いて公益的機能を発揮できる災害に強い森林づくり、花粉症対策が多くを占めた。

※「その他」の概要

広葉樹林の整備に関する意見が多く、ほか動植物の保護や再生可能エネルギー発電施設による森林開発の抑止の声があった。

(10) 今後重視して取り組むべきと思うものについて②

問 11 これまで、福島県森林環境税により取り組んで参りました、ふくしま植樹祭等による、森林づくりへの意識を高める活動に 153,413 名（R4 年度）もの多くの県民の皆様に参加いただきました。今後重視して取り組んでいくべきと思うものはどれですか。該当するものを2つ選択してください。



・小中学校向け教育や全体に向けた森林環境に関するイベントが5割近くになっている。

※「その他」の概要

全世代向けの森林環境教育、環境教育に限らない森林関連イベント、情報発信、広報活動に関する声があった。